

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部（東京） 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期連結 累計期間	第116期 第2四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	185,525	165,975	288,187
経常利益 (百万円)	11,744	9,671	17,002
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,783	6,283	12,047
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,939	3,900	9,057
純資産額 (百万円)	220,646	222,964	220,915
総資産額 (百万円)	344,536	335,541	343,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	134.98	96.79	185.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	64.2	62.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	13,878	1,865	17,344
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,053	12,388	9,022
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,659	1,346	9,616
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	93,092	85,427	98,005

回次	第115期 第2四半期連結 会計期間	第116期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.05	57.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第115期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった連結対象会社につきましては、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(海外部門)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT Glico Manufacturing Indonesia(特定子会社)及び格力高台湾股份有限公司を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。当社グループの対策本部を中心に、今後の推移状況を注視し、対応してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお当社は、2019年6月25日に開催の第114回定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、2019年12月期より、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。このため、経営成績及び各セグメントにおける比較につきましては、2019年1月1日から6月30日までの6ヶ月間を「前年同一期間」として算出した参考数値と比較しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、前半は雇用・所得環境の改善が続き、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内外経済に与える影響、海外経済の不確実性、金融市場の変動による影響など、予断を許さない状況となりました。後半は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、国内のみならず世界経済も急速に悪化しております。

このような状況の中で、当社グループは、消費者コミュニケーションを軸として、重点ブランドの強化や、健康事業、海外事業の成長加速へ経営資源を集中して取り組みました。

その結果、売上面では、冷菓部門は前年同一期間を上回りましたが、菓子・食品部門、乳業部門、食品原料部門、海外部門、健康事業を含むその他部門が前年同一期間を下回ったため、当第2四半期連結累計期間の売上高は165,975百万円となり、前年同一期間（166,395百万円）に比べ0.3%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、菓子・食品部門、乳業部門、海外部門の売上原価率の低下等によって全体では0.8ポイント低下しました。販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請に伴う旅費交通費の減少や経費、広告費、販売促進費の下期への繰延べにより減少しました。

その結果、営業利益は8,731百万円となり、前年同一期間（5,349百万円）に比べ3,381百万円の増益となりました。経常利益は営業利益段階での増益等により、9,671百万円となり、前年同一期間（6,330百万円）に比べ3,340百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,283百万円となり、前年同一期間（3,676百万円）に比べ2,607百万円の増益となりました。

各セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

<菓子・食品部門>

売上面では、“DONBURI亭”“GABA”“ブリッツ”等が前年同一期間を上回りましたが、“ポッキー”“ビスコ”等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は44,323百万円となり、前年同一期間（45,911百万円）に比べ3.5%の減収となりました。

利益面では、減収に伴う売上総利益の減少等はありませんでしたが、広告費の減少等により、営業利益は2,620百万円となり、前年同一期間（2,362百万円）に比べ257百万円の増益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“セブンティーンアイス”等が前年同一期間を下回りましたが、“アイスの実”“パピコ”“ジャイアントコーン”等が前年同一期間を上回りました。また、卸売販売子会社売上も前年同一期間を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,734百万円となり、前年同一期間（38,041百万円）に比べ12.3%の増収となりました。

利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は2,943百万円となり、前年同一期間（2,302百万円）に比べ640百万円の増益となりました。

<乳業部門>

売上面では、“カフェオーレ”“BifiXヨーグルト”等は前年同一期間を上回りましたが、“朝食りんごヨーグルト”“グリコ牛乳”等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は41,541百万円となり、前年同一期間（42,868百万円）に比べ3.1%の減収となりました。

利益面では、販売品種構成の変化に伴う売上原価率の改善等により、営業利益は1,229百万円となり、前年同一期間（954百万円）に比べ275百万円の増益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“E-スターチ”“ファインケミカル”等は前年同一期間を上回りましたが、「澱粉」等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,909百万円となり、前年同一期間(5,125百万円)に比べ4.2%の減収となりました。

利益面では、一般管理費の減少等により、営業利益は411百万円となり、前年同一期間(397百万円)に比べ14百万円の増益となりました。

<海外部門>

売上面では、米国子会社等が前年同一期間を上回りましたが、中国、タイの子会社等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は23,739百万円となり、前年同一期間(25,332百万円)に比べ6.3%の減収となりました。

利益面では、売上原価率の改善や販売促進費比率の低下等により、営業利益は861百万円となり、前年同一期間(249百万円)に比べ1,111百万円の増益となりました。

<その他部門>

売上面では、“アーモンド効果”“SUNAO”等は前年同一期間を上回りましたが、「オフィスグリコ」等が前年同一期間を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,727百万円となり、前年同一期間(9,116百万円)に比べ4.3%の減収となりました。

利益面では、減収に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は217百万円となり、前年同一期間(91百万円)に比べ309百万円の減益となりました。

財政状態については、以下のとおりであります。

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は335,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,271百万円減少しました。流動資産は178,195百万円となり、6,157百万円減少しました。主な要因は、商品及び製品が増加しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金等が減少したことによるものです。固定資産は157,346百万円となり、2,113百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減少によるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は112,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,320百万円減少しました。主な要因は、未払費用、支払手形及び買掛金等の減少によるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は222,964百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,049百万円増加しました。主な要因は、剰余金の配当により1,947百万円、その他有価証券評価差額金が1,288百万円、為替換算調整勘定が754百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益6,283百万円を獲得したことによるものです。この結果、自己資本比率は64.2%（前連結会計年度末比2.2ポイント上昇）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物四半期末残高は、85,427百万円となり、前連結会計年度末(98,005百万円)に比べ12,577百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,865百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加3,791百万円、仕入債務の減少2,832百万円及びその他の増減7,058百万円、法人税等の支払額4,193百万円等による資金の減少がありましたが、税金等調整前四半期純利益9,309百万円、減価償却費7,154百万円、売上債権の減少2,497百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは12,388百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出5,413百万円、定期預金の預入による支出4,875百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1,346百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入696百万円がありましたが、配当金の支払額1,947百万円があったためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しております。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めております。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2)の取組み）について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,592百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	68,468	-	7,773	-	7,413

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,567	5.49
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,918	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,671	4.11
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,347	3.61
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目1-1	2,100	3.23
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	2.99
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,624	2.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.46
計	-	26,404	40.66

(注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが2020年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グ ラントウキョウサウスタワー7階	763	1.11
ティー・ロウ・プライス・インターナ ショナル・リミテッド	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート	2,713	3.96
合計		3,476	5.08

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	5,162	7.54
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	201	0.29
合計		5,364	7.84

4. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,586	2.26
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	87	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,283	3.34
合計		3,957	5.52

(注)上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,534,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,800,300	648,003	-
単元未満株式	普通株式 133,369	-	-
発行済株式総数	68,468,569	-	-
総株主の議決権	-	648,003	-

(注)上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目 6-5	3,534,900	-	3,534,900	5.16
計	-	3,534,900	-	3,534,900	5.16

(注)当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,534,957株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2019年6月25日開催の第114回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、2019年12月期より、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、前第2四半期連結累計期間は、2019年4月1日から2019年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は、2020年1月1日から2020年6月30日までとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,640	94,291
受取手形及び売掛金	43,788	40,785
有価証券	5,968	3,142
商品及び製品	14,061	18,559
仕掛品	795	948
原材料及び貯蔵品	15,016	14,052
その他	5,132	6,470
貸倒引当金	50	56
流動資産合計	184,352	178,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	40,656	40,398
機械装置及び運搬具(純額)	35,953	34,971
工具、器具及び備品(純額)	3,649	3,516
土地	15,259	15,267
リース資産(純額)	513	655
建設仮勘定	3,774	2,203
有形固定資産合計	99,807	97,012
無形固定資産		
ソフトウェア	4,776	4,995
のれん	489	430
その他	1,721	3,096
無形固定資産合計	6,987	8,521
投資その他の資産		
投資有価証券	35,302	34,238
退職給付に係る資産	1,901	2,141
投資不動産(純額)	12,240	12,224
その他	3,273	3,257
貸倒引当金	53	49
投資その他の資産合計	52,665	51,812
固定資産合計	159,460	157,346
資産合計	343,812	335,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,020	33,039
短期借入金	244	359
未払費用	28,413	23,484
未払法人税等	4,266	3,177
販売促進引当金	2,977	3,890
役員賞与引当金	36	-
株式給付引当金	30	-
債務保証損失引当金	134	-
その他	8,565	6,271
流動負債合計	80,689	70,223
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,087	30,076
長期借入金	-	464
退職給付に係る負債	2,831	2,988
繰延税金負債	4,186	3,560
その他	5,102	5,263
固定負債合計	42,207	42,353
負債合計	122,897	112,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,459	7,472
利益剰余金	197,881	202,203
自己株式	8,944	8,827
株主資本合計	204,169	208,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,835	7,546
繰延ヘッジ損益	73	32
為替換算調整勘定	45	709
退職給付に係る調整累計額	56	75
その他の包括利益累計額合計	9,011	6,945
非支配株主持分	7,733	7,397
純資産合計	220,915	222,964
負債純資産合計	343,812	335,541

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	185,525	165,975
売上原価	97,644	86,039
売上総利益	87,880	79,935
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	16,491	15,314
販売促進費	26,373	22,474
販売促進引当金繰入額	2,632	3,890
広告宣伝費	7,373	6,145
退職給付費用	287	374
その他	23,947	23,005
販売費及び一般管理費合計	77,105	71,204
営業利益	10,774	8,731
営業外収益		
受取利息	248	201
受取配当金	376	347
補助金収入	543	465
不動産賃貸料	393	414
その他	465	515
営業外収益合計	2,027	1,944
営業外費用		
支払利息	13	16
為替差損	222	208
固定資産除却損	89	116
固定資産廃棄損	231	31
その他	500	629
営業外費用合計	1,057	1,003
経常利益	11,744	9,671
特別利益		
固定資産売却益	1,173	-
投資有価証券売却益	90	-
特別利益合計	1,263	-
特別損失		
減損損失	120	-
事業構造改善費用	75	-
特別退職金	18	115
退職給付制度終了損	-	246
特別損失合計	215	362
税金等調整前四半期純利益	12,793	9,309
法人税、住民税及び事業税	3,940	3,244
法人税等調整額	170	204
法人税等合計	3,770	3,039
四半期純利益	9,022	6,270
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,783	6,283
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	239	13

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,404	1,288
繰延ヘッジ損益	90	41
為替換算調整勘定	375	911
退職給付に係る調整額	29	16
持分法適用会社に対する持分相当額	241	144
その他の包括利益合計	2,082	2,369
四半期包括利益	6,939	3,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,538	4,217
非支配株主に係る四半期包括利益	401	316

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,793	9,309
減価償却費	6,835	7,154
減損損失	120	-
退職給付に係る資産・負債の増減額	209	345
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	36
株式給付引当金の増減額(は減少)	44	30
販売促進引当金の増減額(は減少)	184	913
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	3
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	134
受取利息及び受取配当金	624	548
支払利息	13	16
為替差損益(は益)	0	117
固定資産除却損	89	116
固定資産廃棄損	231	31
固定資産売却損益(は益)	1,173	12
投資有価証券売却損益(は益)	90	2
売上債権の増減額(は増加)	1,942	2,497
たな卸資産の増減額(は増加)	989	3,791
仕入債務の増減額(は減少)	963	2,832
その他	554	7,058
小計	16,728	6,058
法人税等の支払額	2,849	4,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,878	1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,973	4,875
定期預金の払戻による収入	6,000	-
有価証券の売却による収入	-	500
投資有価証券の取得による支出	3,350	950
投資有価証券の売却及び償還による収入	146	2
有形固定資産の取得による支出	10,832	5,413
有形固定資産の売却による収入	2,195	20
無形固定資産の取得による支出	1,013	2,582
投資不動産の賃貸による収入	360	373
貸付金の回収による収入	839	16
利息及び配当金の受取額	624	554
その他	51	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,053	12,388

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	222	116
長期借入金の返済による支出	113	87
長期借入れによる収入	-	696
利息の支払額	13	16
配当金の支払額	2,305	1,947
非支配株主への配当金の支払額	19	19
自己株式の取得による支出	5,001	1
自己株式の売却による収入	143	103
その他	127	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,659	1,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	309	708
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,144	12,577
現金及び現金同等物の期首残高	99,237	98,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,092	85,427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間中に新たに設立した、PT Glico Manufacturing Indonesia(特定子会社)及び格力高台湾股份有限公司を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®))

当社は、2011年6月に当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本プランは、「江崎グリコ投資会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「江崎グリコ投資会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、本信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、本プランが2020年6月に終了したことから、2020年6月17日開催の取締役会において、新たな対象期間を3年間(2020年6月17日から2023年6月28日まで)とする本プランの継続を決議し再導入しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、当該株式の帳簿価額及び株式数は下記の通りです。

帳簿価額 前連結会計年度103百万円 当第2四半期連結会計期間 百万円
株式数 前連結会計年度16千株 当第2四半期連結会計期間 千株

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度215百万円 当第2四半期連結会計期間823百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	96,409百万円	94,291百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,941	9,940
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	3,624	1,076
現金及び現金同等物	93,092	85,427

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	2,305	35.0	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,947	30.0	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式945,900株の取得を行いました。この取得により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が4,999百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年8月21日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月30日付で、自己株式945,900株を消却いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,361百万円、資本剰余金が1,556百万円、利益剰余金が805百万円、それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1.(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月14日 取締役会	普通株式	1,947	30.0	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(信託口)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	1,948	30.0	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 及び包括利益計算書 計上額(注)3
	菓子・ 食品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	43,647	55,350	45,634	5,723	25,275	175,632	9,892	185,525	-	185,525
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	325	67	5	107	-	506	2,720	3,227	3,227	-
計	43,973	55,418	45,640	5,831	25,275	176,139	12,613	188,753	3,227	185,525
セグメント利益又は 損失()	2,203	5,615	1,813	505	125	10,012	53	10,065	708	10,774

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリコ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額708百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,025百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 316百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 及び包括利益計算書 計上額(注)3
	菓子・ 食品	冷菓	乳業	食品 原料	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	44,323	42,734	41,541	4,909	23,739	157,248	8,727	165,975	-	165,975
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	327	29	4	112	-	474	4,085	4,559	4,559	-
計	44,650	42,764	41,545	5,022	23,739	157,722	12,812	170,535	4,559	165,975
セグメント利益又は 損失()	2,620	2,943	1,229	411	861	8,066	217	7,849	881	8,731

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康部門、オフィスグリコ部門及びシステム保守開発事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額881百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額634百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等247百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(2) 合併期日(効力発生日)
2020年7月1日

(3) 合併の方式
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社を存続会社、国内連結製造子会社を消滅会社とする吸収合併となります。

(4) 合併に際して発行する株式及び割当
存続会社であるグリコマニュファクチャリングジャパン株式会社と消滅会社である国内連結製造子会社は共に当社の100%子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の交付は行いません。

(5) 合併の目的
連結製造子会社を統合することで、技術・ノウハウの共有化による品質の向上、人材の流動化と育成体制の再構築による人材の活性化、業務プロセスの標準化や間接部門の統合による生産性の向上を実現し、グループ内の生産機能の全体最適化を目的として行うものであります。

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

4. 今後の見通し

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社は当社100%出資の製造子会社であり、同社と国内連結製造子会社の吸収合併は当社100%出資の連結子会社との合併であるため、当社連結業績への影響は軽微であります。

2【その他】

2020年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,948百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月4日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。